

星真琴さん(南相馬市健康づくり課)

■ 活動内容

私は作業療法士です。南相馬市健康福祉部健康づくり課母子保健係に配属となり、母子保健事業に携わっています。乳幼児健診(4ヶ月健診、10ヶ月健診、1歳6か月健診、3歳6か月健診)において、各月齢・年齢に合わせた親子体操の実施や保護者の悩みごとの相談対応をしています。また、市内14か所の保育園や幼稚園の巡回相談事業にも同行し、子どもたちに身体の動かし方や遊び方のアドバイスに加え、園の参観日で親子体操の実技指導も担当させてもらっています。

■ 活動を始めたきっかけ

私は宮城県出身で、東日本大震災後のボランティアに宮城県と福島県で参加しました。震災後1~2か月後のことでしたが、その時点で両県の復旧復興に差が出ていることや、福島県には入れ替わりのボランティアではなく、同一人物による長期的な支援が必要ではないかと感じたことがきっかけでした。

宮城県で口蹄疫、鳥インフルエンザや新燃岳の噴火などの災害に見舞われた時、全国からご支援を頂きました。元気を取り戻した宮崎から恩返しの意味も込めて、『今、大変な福島に作業療法士の私で良ければお力添えに行きたい！』と強く想い、福島県に移住しました。



保育参観の様子



4カ月健診個別相談の様子

私たち、頑張っています！

■ 活動を通じて思うこと

何か力になればと来てみたものの、臨床現場では知り得なかったエピソードを子どもや保護者から伺ったり、母子事業で関わったりすることで、逆にこちらが成長させてもらっていると感じています。また、職場の同僚や上司に恵まれ、多職種との連携で地域に関わる仕掛け人となる面白さも知ることができました。

■ 応募を考えている皆様へ

未経験の地方自治体への配属に「足手まといになるのでは？ 迷惑になったらどうしよう。」と不安は拭い切れませんでした。でも、今応募しなかったら、「なんであの時、福島にお手伝いに行かなかったのだろう。」と、後悔する確信がありました。「行ってみなければ分からない、自分にできることは何かあるはず！」と思い、応募しました。実際に「被災地」と言われている南相馬市に移り住んで働いたからこそ気付けたこと、成長できたことがあったと感じています。嬉しいことも辛いこともありましたが、自分の人生において大きな糧になっていることは間違いありません。応募したら、きっと素敵な出逢いが待っていますよ♪

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



巡回相談事業の様子



いつも明るく元気な星さん。在職中に南相馬市の職員さんにご結婚され、清山さんから星さんになりました。

坂本武さん(南相馬市除染対策課)

◇出身地:高知県

◇専門分野:土木

◇保有資格:測量士・一級土木施工管理技士・一級造園施工管理技士・農業土木技術管理士

■ 活動内容

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、南相馬市全域が放射性物質で汚染されました。その放射性物質を取り除くための除染に関して、生活圏除染の事業費積算、監督管理、仮置場検査等の業務に就いています。対象は福島第一原発から半径20Km圏外の市内85行政区で平成29年3月末完了予定です。長期的目標は追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指しています。また除染で生じる除去物(約67万m³)の仮置場は市内に大小37箇所あり、段階検査や維持管理の業務を行っています。

■ 活動を始めたきっかけ

長年関西の建設コンサルタントで測量設計等の仕事に就いていました。東日本大震災が発生した平成23年には紀伊半島でも大規模な豪雨災害があり、和歌山県南部を中心に破壊された道路や河川復旧の300件を超える測量設計、施工管理に関わっていました。

ずっと東北の状況も気になっていました。平成25年度には豪雨災害の復旧業務も一段落の見込みになりました。体力的にも最後の機会と思い、自分の技術と経験を東北復興に活かそうと早期退社して復興庁に応募し、55歳の春に福島県にやって来ました。福島は原発災害により他県より復旧復興が遅れていると感じていましたので福島県内を希望しました。



事務所作業の合間の坂本さん



除染状況(庭の洗浄)

私たち、頑張っています！

■ 活動を通じて思うこと

福島に来て感じたことは、放射線や除染について市民の皆様には広報等できめ細やかな情報を発信していますが、福島県外には十分に行き届いていないことです。そのことが間違った情報等でいろんな風評被害につながっていると思います。放射線について正しい知識と情報、現在の安全な状況を継続して発信することが大切だと思いますし、自分も心がけたいと思います。

除染で生じる除去物の仮置場は、国の中間貯蔵施設等が設置され除去物を搬出するまでの数年間は残されます。除染作業が完了しても市民が安心して元の生活ができるまでには、まだまだ時間がかかると感じています。そのために仮置場の維持管理、モニタリング等の放射線管理をしっかり行い、安全安心を最優先したいと思います。今は毎日が環境を取り戻す戦いの場に居るのだと思っています。

■ 応募を考えている皆様へ

活動中は復興局の復興支援専門員の方々に、各種報告・連絡・相談等のお世話になっています。そのことにより出先での復興業務に専念することができ、成果を出すことができています。応募を考えている皆様へ、一步踏み出し行動に移してみませんか。技術と経験を活かしましょう。そして悔いが残らないように、自分の道を切り開いてください。

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



仮置場(仮囲い確認)



仮置場(除去物格納完了確認)

※仮置場とは国の中間貯蔵施設等が設置されるまでの間、除去物を一時的に保管する場所のことです。

谷岡道子さん(双葉町健康福祉課)

■ 活動内容

復興庁の市町村応援職員として双葉町いわき事務所に駐在し、健康福祉課で保健師業務に従事しています。仮設住宅の訪問や体操教室、集団健診など避難されている町民の健康づくりに携わっています。

■ 活動を始めたきっかけ

東日本大震災当時は、結婚を機に転居した沖縄で生活していました。家族や人々のつながりを大切に暮らす島の生活を続けるうちに、自分もふるさとでそんな生活ができたらと思うようになりました。震災から5年、出身地である福島県へ家族でUターン、保健師として被災地支援に携わる機会を得られました。



運動前の健康
チェックをする
谷岡さん

私たち、頑張っています！

■ 活動を通じて思うこと

現在も双葉町は全町避難が続いており、避難先は全国に散在しています。生活環境も変化し、住民支援は個々に合わせた対応が求められています。その際欠かせないものが「連携」です。別々に生活する家族や避難先の自治体、関係する団体など多くの人に関わり、対象となる人をサポートする側のチームワークも重要となります。些細と思われることでも直接話し、協力して取り組めるよう心がけています。

また、生活が変わることのストレスは、私自身何度かの移住で経験し、落ち着いた日常生活が送れることの大切さを実感しています。将来も住民が健康であり続けるために、一人ひとりが今の環境のなかで日常生活を送り、「幸せ」と感じる時を多く持てるようにサポートしていきたいと思っています。

■ 応募を考えている皆様へ

被災自治体といっても様々です。あれこれ考えるよりも来てみないと分からないことが多かったように思います。

私自身、何が自分にできるのかと不安もありましたが、駐在と同時にUターン移住となった「縁」と思っています。まずはこの場所に興味をもつことから。

サポートする側それぞれに経験や想いはあると思いますが、「復興支援」と意気込むことなく、日々の業務が支援に繋がるものと考えます。

肩の力を抜いて応募されてはいかがですか。

震災後数年経った今だからこそ必要なことはあります。地味かもしれませんが、将来に続く住民の健康的な姿をイメージし、焦らず被災市町村住民に寄り添いすすめる地域の保健師業務があります。

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



健康体操教室の様子



吉田一樹さん(川俣町原子力災害対策課)

■ 活動内容

川俣町原子力災害対策課で「ため池放射性物質対策事業」に携わり、農業用ため池の除染を行っています。川俣町では平成27年度に福島再生加速化交付金により県内初の放射性物質の対策工事を実施しました。対策工事ではいくつかの工法のうち最も現場に適したものを選定し一定の効果を得ることが出来ました。ため池特有の問題もあり、夏場の営農時期はため池を頻繁に利用することから工事を行えない、消防水利を兼ねていることから池の水を抜くことが出来ない、ため池が山の中にあり重機の進入路が確保出来ない等、対策工事にあたっては課題も多く残されています。各々のため池で条件が異なっている中で、最も効果的な対策を検討しながら速やかに事業を進めています。

■ 活動を始めたきっかけ

震災当時は海外に在住していましたが、テレビやインターネットで伝えられる日本の惨状に衝撃を受けると共に何もできないことを歯がゆく思っていました。そのような思いから帰国した際には被災地のために何か貢献したいと思っていました。もちろんため池除染の経験はありませんでしたが、地方自治体に勤務していた経験を生かせると思い応募しました。



福島復興局の研修でため池除染について説明する吉田さん

道なき道を進むと...



ため池に到着します



ため池とは、稲作に使う水をためるもので、古くは弥生時代からあるそうです。

私たち、頑張っています！

■ 活動を通じて思うこと

現地調査時に営農者の皆さんと話をすることが多くあります。営農者は目に見えない放射線の不安や風評被害の問題等を抱えながらも一生懸命に営農しています。その不安を少しでも払拭できるよう事業に取り組んでいます。

除染は建設工事などと違い作業終了後に形に残るものもありませんが、ため池の水利組合長から感謝の言葉をいただき、形に残らずとも営農者へ安心感を与えることが出来る仕事であることを実感しました。

平成28年度は昨年度の経験を糧に複数のため池の対策工事を検討しています。福島に一日も早く震災前の穏やかな日々が戻るようスピード感を大切に活動しています。

■ 応募を考えている皆様へ

被災地で公共事業に携わる者として役所の決められたルールを遵守しながらも、杓子定規にはならない柔軟性を併せ持つバランス感覚を強く求められていると思います。

いまこの福島でしか出来ない仕事が多くあり、困難な事も少なくはないと思いますが、その反面やりがいも大きくここで得た経験は後々の財産になると思っています。

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



ため池に船を浮かべ、船から水中ポンプで底の泥を引上げ、除染します。



川俣シャモメンチカツとシルクソフトクリームが大好きです！

川俣町のアイドル小
手姫さま